

平成30年11月9日
中部地方整備局 建政部
国土交通本省、下田市同時発表



下田市の歴史的風致維持向上計画を認定 ～個性豊かな地域社会の実現に向け、中部地域で15都市目～

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」第5条に基づき、静岡県下田市の歴史的風致維持向上計画について、11月13日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。

今回の認定により、中部地域*で認定を受けている都市は15都市となります（地域別で全国最多）。

なお、下田市は静岡県内で4番目の認定となります。（詳細は別紙のとおり）

※中部地域…岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

○当日は、田中国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を下田市長に対して直接交付します。
記

1. 日 時:平成30年11月13日(火)11:00～

2. 場 所:国土交通省本省 田中国土交通大臣政務官室(中央合同庁舎3号館 4階)
(東京都千代田区霞が関2-1-3)

*冒頭より認定証の手交までカメラ撮り可。認定式終了後に市長へのぶら下がり取材が可能です。

*取材をご希望の方は、10:45までに4階エレベーターホールにお集まりください。

*国会審議等の状況により、開催時刻が変更となる場合があります。

3. 配布先:中部地方整備局記者クラブ

【問合わせ先】

(認定式・計画内容等の問合わせ先)

●国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室（富所、煙山）

TEL：03-5253-8954（直通）

●文化庁 文化資源活用課（田中、樋口）

TEL：03-6734-4760（直通）

●農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課（久保、清藤）

TEL：03-3502-6004（直通）

(別紙についての問合わせ先)

●中部地方整備局 建政部 計画管理課（牧野、若杉）

TEL：052-953-8571

○中部地域における認定状況

中部地域では、平成21年1月19日に岐阜県高山市と三重県亀山市が認定を受けたのを皮切りに、これまで14の都市が歴史的風致維持向上計画の認定を受けております。

今回の下田市の認定により中部地域の認定都市は15都市となります。(全国70都市中、地域別で最多)

(認定順)

市町村名	認定日
岐阜県高山市	平成21年 1月19日
三重県亀山市	平成21年 1月19日
愛知県犬山市	平成21年 3月11日
岐阜県恵那市	平成23年 2月23日
岐阜県美濃市	平成24年 3月 5日
三重県明和町	平成24年 6月 6日
岐阜県岐阜市	平成25年 4月11日
岐阜県郡上市	平成26年 2月14日
愛知県名古屋市	平成26年 2月14日
三重県伊賀市	平成28年 5月19日
愛知県岡崎市	平成28年 5月19日
静岡県三島市	平成28年10月 3日
静岡県掛川市	平成30年 1月23日
静岡県伊豆の国市	平成30年 7月11日
静岡県下田市	平成30年11月13日

(今回認定)